

2018年2月3日(土)

10:00~16:30

<午前の部>

基調講演－小畠隆資さん

(岡山大学名誉教授・本集会実行委員長)

10:15~11:15

報告－岡山の裁判闘争

(倉敷民商弾圧事件、年金裁判、生存権裁判、浅田裁判)

<午後の部>

第1~6分科会(裏面に掲載)

13:10~16:30

岡山市勤労者福祉センター

5階体育集会室、他

岡山市北区春日町5-6

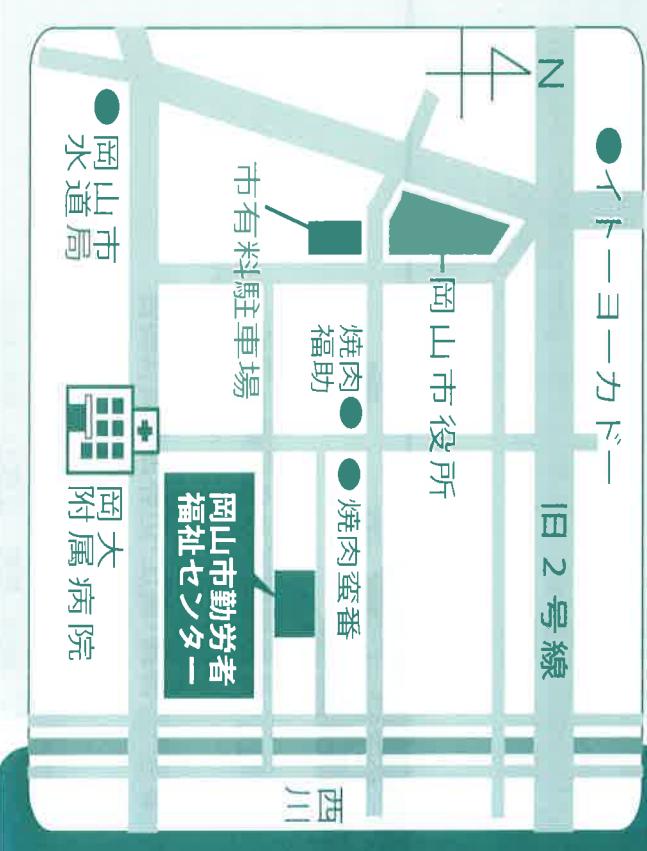
●参加費

一般 1,000円 障害者・学生 500円

主催

岡山県地域人権問題研究集会実行委員会
岡山県地域人権運動連絡協議会
一般財団法人岡山県民主教育研究会
事務局 ☎700-0054 岡山市北区下伊福西町1-53
電話 086-253-2611 FAX 086-253-6722

●会場案内図



山県地域人権問題研究集会2018

憲法が輝く 地域づくり

岡山に 花が咲く



—「岡山県地域人権問題研究集会2018
へのおさそい—

昨年秋の総選挙では、安倍首相率いる自民党がはじめて「自衛隊の明記」を中心とする憲法改正を公約の柱の一つに掲げました。それに呼応する、公明党・日本維新の会・希望の党も、それぞれ様々な改憲項目を掲げて、改憲論議を国会で積極的に進める姿勢を公約で表明しました。これに対して、立憲民主党・日本共産党・社会民主党の立憲野党と市民の連携は、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めて、かつてない規模での選挙共闘を成立させ奮闘しました。

いま、安倍首相は、改憲政党が8割を超える議席数をバツクに、国会の憲法審査会および国会での合意を得て国民審査へと突きすすむ、改憲スケジュールを具体化しようとしています。安倍首相の求める「改憲政治」か、それとも市民と立憲野党の共闘による「立憲政治」か、いま日本の政治は、憲法をめぐって大きな岐路に立たれています。

ところで、安倍首相は、いまなぜ改憲なのか、日本国憲法の何が問題なのかをいまだに提示することができないでいます。「憲法学者の7割以上が自衛隊について違憲の疑いを持っているから、憲法9条に自衛隊を明記したい」という、安倍首相の掲げた改憲理由は、およそ憲法の何が問題なのかにはまったく触れずに、自分(政府)の考えとは違う主張や意見を押さえつけたいという自らの感情を吐露しているにすぎません。

市民の自由を抑え込み権力の自由を確保するための憲法構想が、まさに自民党の「日本国憲法改正草案」で、安倍首相が、それこそが「あるべき将来の憲法」(2016年2月3日、衆院子算員会「答弁」)だというのもうなづけます。安倍首相の9条改憲(自衛隊の明記)の狙いは、まずは、集團的自衛権行使容認の安保法制の合理化にあるのは明らかです。同時に、市民の自由を守るために権力を縛る、日本国憲法の立憲主義への真っ向からの挑戦であることも間違ひありません。

安倍首相の「改憲政治」に対する、市民と野党の共闘による「立憲政治」の闘いはいよいよこれからです。岡山でも、先の総選挙では、「おかやまいっぽん」の『市民による政策提案』を基に、立憲民主党・日本共産党・社会民主党の統一候補を5つの全選挙区に擁立し奮闘しました。「改憲政治」を許さず「立憲政治」を樹立する拠点として、この共闘を大きく育んでいくことは、「立憲政治」をめざす私たち市民の課題です。

私たち岡山県地域人権問題研究集会は、「人権」と「地域」の視点から、市民による市民のための「新しい政治」＝「立憲政治」の探求を、皆さんとともにさらに前進させていきたいと考えています。市民の皆さんのご参加を呼びかけます。

岡山県地域人権問題研究集会2018 参加申込書

(郵便、FAXにて1月28日頃までにお寄せ下さい)
FAX 086-253-6722

フリガナ	希望分科会の 番号を○で 囲んで下さい	第 1 第 2 第 3 第 4 第 5 第 6
氏名	男・女	お茶付 1,000円 お弁当 保育希望 (事前申込み必要) おやつ代 1人300円 子どもの人数
住所		

●第1分科会 人 権

基調報告 市民による岡山県人権政策推進指針の策定・実現へ

田中 金一さん (岡山県地域人権運動連絡協議会 事務局次長)

報告1 岡山市の人権教育及び啓発に関する基本計画の問題点

報告者 中島 正智さん (地域人権運動岡山市連絡会 事務局次長)

報告2 障害者が県指針に求めるもの

報告者 宮内 寛さん (障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会)

報告3 納税者の権利憲章(第6次)と県指針

報告者 福木 実さん (岡山県商工団体連合会 事務局長)

岡山県人権政策推進指針は第一次案が2001年3月に策定され、5年ごとに改定され2016年に出された第4次が実施されています。各団体・個人がパブリックコメントでの意見をあげてきました。

しかし、これまでの指針は県民を「啓発・教育」対象として、行政が県民をコントロールする構造となっており行政が遵守する「指針」とは言えません。今こそ県民の側から、日本国憲法を基礎にした「指針」をまるごと作成して、県民の手でつくる「人権政策推進指針」を提起するためと一緒に考えましょう。

●第3分科会 教 育

基調報告 市民による教育政策づくり

田中 博さん (おかやま教育文化センター 代表委員)

報告1 就学前教育、義務制教育、高校・大学教育、障害児教育

それぞれの面からレポート報告を準備中

激動する政治情勢の下、市民と立憲野党の共闘による「立憲政治」の推進が求められています。岡山でも「おかやまいっぽん」が「市民による政策提案」を提示し、岡山での市民と野党の共闘に大きな役割を果たし、「地域政策づくり」が不可欠の課題となっていました。岡山県教育大綱の「人材教育」に対応して基本的人権を基軸に据えた教育政策の構築が必要です。

第3分科会は、「市民による教育政策づくり」をテーマに就学前教育、義務制教育、高校・大学教育、障害児教育のそれぞれのレポーターに岡山における教育政策・施策を探してもらい、私たちの「教育政策」を豊かにしましょう。

●第5分科会 地 域

報告1 奈義町のまちづくり、出生率アップの取り組みなど

報告者 森藤 政憲さん (奈義町議会議員)

報告2 地域包括ケアシステムの現状と課題

報告者 井場 哲也さん (社会福祉法人岡山中央福祉会 理事長)

報告3 岡山市の地域政策の現状

報告者 武 裕子さん (岡山市市民協働局市民活動室 室長補佐)

貧困と格差が蔓延し、地域間格差が問題視される中、3・11東日本大震災・福島原発事故などを通じて、政治、行政、地域社会のあり方を見直す時代になりました。国の「地方創生」や県の「共生おかやま」など行政が示す地域政策があるなかで、医療介護分野での地域包括ケアシステム、NPOや住民組織による住み続けることができる地域づくりへの取り組みも始まっています。

分科会ではこうした地域社会の現状と課題解決に政治や行政がどうかかわり、私たちが何をすべきかとともに学び合いたいと思います。

●第2分科会 福祉

基調報告 社会保障制度をめぐる国・県の動き

森本 忠春さん (岡山県社会保障推進協議会 事務局長)

報告1 岡山市待機児童の実態と課題

報告者 若林 正浩さん (岡山市職員労働組合 副委員長)

報告2 子ども食堂の取り組み

報告者 竹永 光恵さん (さいさいサポートー、岡山市議会議員)

報告3 国保の県単位化でどうなる岡山県・岡山市

報告者 早川 幸造さん (岡山市社会保障推進協議会 事務局員)

報告4 民医連の調査から見えるもの

報告者 大坂 圭子さん (岡山民主医療機関連合会)

安倍政権の下で「戦争する国」づくりのため「自助・互助・共助」を基本に社会保障の切り捨てを進め、伊原木知事も追随しています。こうしたもとで今年の分科会は大きな問題になっている待機児童・子どもの貧困の問題と国保の都道府県単位化を中心テーマにします。岡山・倉敷・早島で待機児童が多くおられ、その実態と自治体の対策、私たちの提案・国保は県平均で4412円の引き上げになる第1次試算が県から示されています。生活の現状から課題・政策を話し合います。皆さんご参加ください。

●第6分科会 労 働

問題提起 労働組合と一般市民を結び付け、より身近な政治参加をめざして

問題提起者 小畠 隆資さん (岡山大学名誉教授)
伊原 潔さん (岡山県労働組合会議 事務局長)

おかやまいっぽんの活動が労働政策を進める手がかりとなりました。労働運動の課題は複雑で一般市民に理解されにくくと思います。それは働く者の労雇用形態が複雑で分析されているからです。政策づくりと表現のための政治参加がこれまで難しかったのですが、いつぽんの活動がこれを容易にしました。この間の労働組合運動やおかやまいっぽんの活動経験を通して、市民とともに実現する労働政策を憲法の立場から考えてみます。

戦争法案強行に「立憲主義を守れ」の市民の声に応えた「市民と野党的共闘」はその後政策などでも協議が進められ市民の声が政治に反映される流れが生まれました。総選挙直前に「希望の党誕生・民進党合流」という逆流に、それまでの運動と教訓を活かした立憲政党と市民の力が「立憲民主党」を結成させ「立憲野党和市民」の共闘体制を実現させ改憲勢力に対抗した選挙戦がたたかわれました。結果は、「立憲野党和市民」の共同は、3野党で3議席増の結果となりました。一方、改憲勢力は「虚構」とはいえ8割の議席を占め、安倍首相はこれをバツクに「戦争できる体制」をめざして「9条改憲」をねらっています。戦争体制は人権を抑圧します。私たちは主権者として「立憲政治」を守り「安倍改憲」を阻止しなければなりません。戦争法強行以来、参議院選挙、衆議院選挙などで「市民と野党」の共闘を経験しました。この貴重な経験から教訓を深め、交流し、運動を広げましょう。